

草津あんしんいきいきプラン第9期計画における事業の方向性

参考資料

★:重点施策

第8期基本目標	第8期基本施策	事業番号	第8期事業名称	事業内容	第9期計画に向けた事業の方向性	変更内容
1 地域包括ケアシステムの深化・推進	★(1)地域ケアネットワークの構築	1	「学区の医療福祉を考える会議」の推進	○地域住民と医療・介護・福祉の関係者が集まり、地域のネットワーク構築を図りながら、地域資源や高齢者の特徴、高齢者の暮らしの問題を共有し、課題解決に向けて話し合う「学区の医療福祉を考える会議」の開催を支援します。	継続	
		2	地域ケア会議の推進	○地域の関係者や専門職による地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を通して、個別事例から地域課題を抽出し、課題解決を図るための地域づくりや政策形成につながる仕組みづくりを行います。 ○必要に応じて医療・介護の多職種による自立支援地域ケアカンファレンスを開催し、個別の事例から地域課題に対するアセスメント力・ケアマネジメント力の向上を図ります。	継続	
		3	生活支援体制整備事業の推進	○市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、様々な活動主体が集まる協議体において、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いとなる「ネットワークの構築」や「支援ニーズと取組のマッチング」、「地域資源の創出」が進められるよう、地域の実情に合わせた支援を行います。	継続	
		4	小地域ネットワーク活動の推進	○学区社協や町内会、民生委員・児童委員、福祉委員、市社会福祉協議会、行政などが地域の課題や活動の展開についてともに考えられるよう、地域でのネットワークづくりを進めます。 ○市社会福祉協議会と連携を図り、新たな地域福祉活動の取組を支援することにより、地域に応じたきめ細やかなセーフティネットの構築を推進します。 ○地域福祉活動の中核を担う学区社協への支援強化のため、各学区を担当する地域福祉コーディネーターを配置します。	継続	
		5	民生委員・児童委員における見守り活動の促進	○地域の中でひとり暮らし高齢者などが孤立しないよう、日常的な見守り、声かけ、個別相談、訪問や「いきいきサロン」の運営等を通じて、支援活動に取り組みます。 ○地域の敬老会など的高齢者が集う場に積極的に参加・協力し、顔見知りの関係を築き、絆を深め、日頃の見守り活動に生かしていきます。 ○「民生委員・児童委員福祉実態調査」を実施し、地域住民の実態の把握、福祉票等の整理を行い、適切な相談・支援活動に取り組みます。 ○災害時要援護者登録制度の普及を図るため、対象者への訪問活動などに努めます。	継続	
		6	老人クラブ活動への支援	○高齢者が健康保持と生きがいづくりに努めることと、相互の親睦を深め、地域の見守り機能を高めるため、老人クラブ活動への支援に努めます。 ○老人クラブの自主的な活動の支援に向け、活動推進員を配置し、組織づくりの推進を行うとともに、市老人クラブ連合会のスケールメリットを生かした事業展開や単位クラブが広域的に連携して活動でき、加入促進が図れるよう支援します。	継続	

第8期 基本目標	第8期 基本施策	事業 番号	第8期事業名称	事業内容	第9期計画に向け た事業の方向性	変更内容
1 地域包括 ケアシス テムの 深化・ 推進	★(1)地域ケアネッ トワークの構築	7	地域サロン活動の充実	○高齢者の見守り活動を推進し、介護予防や趣味の場づくりを通じ、身近な場所で支え合う関係づくりができるよう、地域サロン活動の拡充を支援します。 ○地域サロン同士のつながりをつくるため、意見交換や情報交換を行い、それぞれの活動の継続と活性化につながる交流会を開催します。	継続	
		8	ケアマネジャーへの支援	○ケアマネジャーが地域の関係機関や関係者と連携し、高齢者を支援できるよう、地域包括支援センターが関係づくりを支援します。 ○ケアマネジャー連絡会や主任介護支援専門員連絡会において、ケアマネジメントに必要な情報提供や情報交換を行うことで、サービスの円滑な利用や課題解決力の向上を支援します。 ○効果的なケアマネジメントが実施されるよう、主任ケアマネジャーとともに、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組を行います。	継続	
		新	重層的支援体制整備事業の推進	—	新規	○高齢者等を含む世帯の複雑化・複合化したケースに対し、多機関協働として、人とくらしのサポートセンターが総合調整役となり、関係課・関係機関で支援チームを構成し、それぞれの役割分担や支援の方向性を検討して支援をします。 ○長期的な寄り添いにより、自ら支援につながる人が難しい人の関係性の構築(アウトリーチ)や就労まで行けない方のニーズに合わせた社会参加の場の拡充を一体的に実施します。
		9	事例情報などの収集・発信	○地域活動の取組がさらに広がり、充実するように、参考となる先進事例の紹介や講演会、交流会などを開催します。	統合	各事業において事例情報などの収集・発信を行っているため、第9期計画においては個別に事業を掲載せず、各事業に含むものとする。

第8期 基本目標	第8期 基本施策	事業 番号	第8期事業名称	事業内容	第9期計画に向け た事業の方向性	変更内容
1 地域包括ケア システムの深化・ 推進	(2)助け合い・支え 合い活動の充実	10	介護予防・生活支援サービスの充実	○利用者の身体の状況などに応じて、日常生活を充実させる介護予防や日常生活の自立を目指すためのサービスを運用していきます。 ○介護保険事業所等が担う相当サービスおよび基準を緩和したサービスが、適正に提供されるよう、事業者への指定・指導を行います。	見直し (事業内容追加)	【事業No.17追記】 ○介護予防ケアマネジメント等により、支援を必要とする高齢者に対し、個々の状態や生活環境に応じた「短期集中予防サービス」を行い、機能訓練を短期集中的に実施します。また、通所が困難な場合は、専門職が居宅を訪問し、生活習慣や介護予防の指導を行います。
		11	地域支え合い運送事業、福祉車両貸出事業等の実施	○地域の多様な主体によるサービスが実施されるよう、地域支え合い運送の取組を支援するなど、地域の特性や実情に応じた小地域福祉活動の促進を図り、地域の主体的な取組を支援します。 ○家庭の事情や経済・身体状況などにより、病院などへの送迎が必要な方に福祉車両を貸し出し、必要に応じてボランティアによる送迎を行います。	継続	
	(3)在宅医療・介護 連携の推進	12	在宅医療・介護連携の推進	○地域の医療・介護サービスの地域資源の現状や、在宅医療・介護連携にかかる先進情報の把握に努め、地域の介護・医療関係者に情報提供・発信を行うとともに、地域の医療・介護関係者から在宅医療と介護との連携にかかる相談・支援を「草津市在宅医療介護連携センター」において行います。 ○在宅医療・介護連携の現状や課題を共有し、対応策の検討や多職種連携を推進するため、地域の医療・介護関係者が参画する会議を開催するとともに、在宅医療や介護の関係者を対象にした研修会を開催します。 ○地域住民が在宅医療の理解を深め、医療と介護の両方を活用しながら自分らしい暮らし方を考える機会とするため、出前講座や市民講座を開催します。 ○入退院支援の連携の手引きである「入院・退院安心ロード」の活用を促進するため、ケアマネジャーや病院等とツールを用いた事例検討会を開催するなど、普及・啓発に努めます。	継続	
		新	草津市未来ノートの啓発	—	変更	○家族や大切な人と共に、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとする「草津市未来ノート」の普及・啓発を図ります。 ○草津市未来ノートの活用促進に向けて、多職種と協働して市内の小規模コミュニティで活動する市民団体等に対して出前講座を開催します。
		13	かかりつけ医等普及促進事業の推進	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を普及するために、医師・歯科医師・薬剤師などによる出前講座や相談会を実施します。	継続	
	(4)地域包括支援 センターの機能強 化	14	総合相談支援の充実	○複雑化・複合化した課題を抱える世帯への適切な支援につながるよう、関係課や関係機関との連携を強化し、相談支援の充実を図ります。	継続	
		15	介護予防ケアマネジメントの充実	○利用者が地域で自立した生活を送れるよう、インフォーマルサービスも含めた多様な社会資源の活用や把握に努め、本人の状態に応じた効果的・効率的なケアマネジメントを行います。	継続	

第8期基本目標	第8期基本施策	事業番号	第8期事業名称	事業内容	第9期計画に向けた事業の方向性	変更内容
2・介護予防・健康づくり・生きがいづくりの充実・推進	★(1)介護予防活動の充実と推進	16	介護予防事業の推進	○介護予防(いきいき百歳体操、草津歯(し)・口からこんにちは体操、フレイル予防等)に取り組む団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣などの立ち上げ支援を行うとともに、評価や交流会の実施により活動継続の意欲向上を図ります。 ○サポーター養成講座(いきいき百歳体操、脳活等)の開催により、積極的に地域で介護予防を進める人材育成を行います。 ○出前講座(いきいき百歳体操、草津歯(し)・口からこんにちは体操、フレイル予防)や高齢者をささえるしくみ等を通じて、運動器機能向上や栄養改善等の介護予防の普及・啓発を行います。	改変	継続して活動している以下3点の事業は介護予防という点において、重要であることから、「いきいき百歳体操の推進」「草津歯(し)口からこんにちは体操の推進」「フレイル予防の推進」「出前講座等の推進」を個別に記載する。
			いきいき百歳体操の推進	—	分割	○いきいき百歳体操に取り組む団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣を行うことで立ち上げ支援を行うとともに、評価や交流会の実施により活動継続の意欲向上を図ります。
			草津歯(し)・口からこんにちは体操の推進	—	分割	○草津歯(し)・口からこんにちは体操に取り組む団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣を行うことで立ち上げ支援を行うとともに、評価や交流会の実施により活動継続の意欲向上を図ります。
		【16】改変	フレイル予防の推進	—	分割	○栄養・運動によるフレイル予防の取組を通じて、心身の健康保持・増進を図ります。
			出前講座等の推進	—	分割	○出前講座(いきいき百歳体操、草津歯(し)・口からこんにちは体操)やeスポーツ、高齢者をささえるしくみ等を通じて、運動器機能向上や栄養改善等の介護予防の普及・啓発を行います。 ○サポーター養成講座(いきいき百歳体操等)の開催により、積極的に地域で介護予防を進める人材育成を行います。
		17	短期集中予防サービス	○介護予防ケアマネジメント等により、支援を必要とする高齢者に対し、個々の状態や生活環境に応じた機能訓練を短期集中的に実施します。また、通所が困難な場合は、専門職が居宅を訪問し、生活習慣や介護予防の指導を行います。	統合	自立した生活をめざすため、一体的に介護予防・生活支援サービス事業を行っているため、事業No.10「介護予防・生活支援サービスの充実」に含めて記載を行い、統合を行う。
		18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	○高齢社会の急速な進行に伴い、介護予防事業や生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の保健事業を効果的かつ一体的に進めるため、関係部局の連携体制を整えるとともに、地域の課題把握と地域の特性に応じ、フレイル予防の視点を盛り込んだ健康づくりを進めます。 ○地域サロン等への専門職種の派遣や、高齢者の健康づくりへの関心や取組を広げるための健康教室を開催するとともに、必要に応じて適切な支援につなげます。	拡充	【事業内容追加】 ○健康課題を有する高齢者に対して訪問を行うため、「医療保険等のデータから抽出した健康課題を庁内担当課で共有を図り、抽出された健康課題を有する高齢者に個別的支援(ハイリスクアプローチ)を行い、必要に応じて適切な支援につなげます。」を追記する。

第8期 基本目標	第8期 基本施策	事業 番号	第8期事業名称	事業内容	第9期計画に向け た事業の方向性	変更内容
2 ・ 介 護 予 防 ・ 健 康 づ く り ・ 生 き が い づ く り の 充 実 ・ 推 進	(2)健康づくりの推 進	19	「健康くさつ21(第2次)」の推進	○働く世代を含む様々な年齢層の市民の参加が見込める商業施設等で、企業、団体と連携した健康啓発事業の開催や、「BIWA-TEKU」アプリを周知・推進し、健康づくりの取組のきっかけづくりを行います。	継続	
		20	第3次草津市食育推進計画の推進	○食育の実践の環を広げるため、大型商業施設や市内飲食店等の関係機関と連携し取組を行います。 ○健康推進員による地域での食育推進事業に積極的に取り組みます。	継続	
		21	地域の特性に応じた健康づくりの推進	○医療保険および介護保険のデータ分析を行い、関係機関等で情報共有を行います。 ○部局横断的な議論を行う場を設置し、関係機関と連携しながら、データ分析結果や保健事業の評価などを行います。 ○地域ごとに医療保険および介護保険の分析データを活用し、地域の特性に応じた様々な健康づくりへの取組が住民主体により進められるよう推進します。	継続	
		22	医療費適正化対策事業	○電話勧奨や周知啓発により、特定健診受診率向上を図ります。また、「第2期データヘルス計画」(平成29(2017)年度策定)に基づいた保健事業を実施し、医療費適正化をさらに推進します。	継続	
		23	みんなでトークなどの実施	○地域での講座や意見交換の場において「健康くさつ21(第2次)」、「第3次草津市食育推進計画」、「草津市糖尿病対策」、「草津市自殺対策行動計画」などの内容について普及啓発を行うとともに、自分自身や地域の人の健康を保つために、どのような取組ができるかとも考える機会を設けます。	統合	「健康啓発事業」や「介護予防事業の推進」といった事業に含まれるため、個別事業として掲載せず、No.16・20の事業と併せて事業展開を行う。
		24	健康推進員による健康づくり活動	○地域における高齢者ふれあいサロンなどの事業を通して、健康推進員が地域に根ざした健康づくり活動に積極的に取り組みます。	継続	
		25	隣保館における健康福祉事業の推進	○各隣保館において、創作活動や日常生活訓練等の事業を行い、高齢者の福祉の向上を図るとともに、生きが いづくりの支援を行います。 ○誰もが気軽に事業や施設を利用できるサロンを開設し、自宅に閉じこもりがちな高齢者の居場所づくりや、健康の増進を図ります。	継続	

第8期基本目標	第8期基本施策	事業番号	第8期事業名称	事業内容	第9期計画に向けた事業の方向性	変更内容
2・介護予防・健康づくり・生きがいつくりの充実・推進	(3)社会参加・学習活動の促進	26	生涯学習などの活動の場や機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等と連携した学習機会の提供を行うとともに、地域の学習活動を支える人材育成のための支援講座の実施、学習ボランティアの育成・活動促進、講演会や学習イベントなどの生涯学習情報の発信を行います。 ○草津市美術展覧会などを開催することで高齢者が身近に文化・芸術にふれる機会を提供します。 ○「草津市民スポーツ・レクリエーション祭」や歩こう会等、ニュースポーツや健康づくりの事業を展開し、高齢者が身近にスポーツを感じ、気軽に楽しめる機会を提供します。 	変更	
		【26】 変更	生涯学習などの活動の場や機会の充実	—	分割	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等と連携した学習機会の提供を行うとともに、地域の学習活動を支える人材育成のための支援講座の実施、学習ボランティアの育成・活動促進、講演会や学習イベントなどの生涯学習情報の発信を行います。 ○草津市美術展覧会などを開催することで高齢者が身近に文化・芸術にふれる機会を提供します。
		生涯スポーツ活動における機会の充実	—	分割	<ul style="list-style-type: none"> ○一般市民向けのスポーツイベントや歩こう会等、ニュースポーツや健康づくりの事業を展開し、高齢者が身近にスポーツを感じ、気軽に楽しめる機会を提供します。 	
		27	地域が豊かになる学びの場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域まちづくりセンターにおいて、市民を対象に地域の特性を生かした講座等を実施します。 ○各地域まちづくりセンターが企画する講座等の情報を、広報紙(地域情報紙、広報くさつなど)やホームページ(まちづくり協議会HP、市HPなど)など、様々な媒体を通じて提供します。 	継続	
		28	地域協働合校推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・地域が連携を図りながら、子どもと大人の学び合いによる地域学習社会を構築するため、学校や地域の特色を生かした学習・体験活動を実施します。 ○子どもの学びを充実したものにすため、市内全小学校に配置する地域コーディネーターのネットワークを生かし、地域資源や人材の発掘につなげ地域ごとに特色ある協働事業を展開します。 	継続	
		29	長寿の郷ロクハ荘およびなごみの郷を活用した社会参加、生きがい学習活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者福祉施設である「長寿の郷ロクハ荘」および「なごみの郷」において、指定管理者と協議しながら、文化活動や教養の向上、レクリエーション活動を通じた多世代の交流促進を図るとともに、高齢者を対象とした介護予防教室の充実を図るなど、高齢者のニーズに応じた取組を進めます。 ○「長寿の郷ロクハ荘」や「なごみの郷」のサークル活動を市民に広く情報発信するなど、元気な高齢者の生きがいつくりを推進します。 	継続	
		30	高齢者を含む人権課題に対する正しい理解の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者を含む人権についての正しい理解の促進と差別の解消を目指し、人権セミナー等の実施および教材や図書等の貸し出しを通じた啓発を行います。 	継続	

第8期 基本目標	第8期 基本施策	事業 番号	第8期事業名称	事業内容	第9期計画に向け た事業の方向性	変更内容
2・介護予防・健康づくり・生きがいつくりの充実・推進	★(4)生きがいつくり・活躍の場づくり	31	高齢者労働能力活用事業	○高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して、「草津市高齢者労働能力活用事業補助金」を交付します。	継続	
		32	地域における拠点施設の活用促進	○高齢者に対する介護予防や健康づくりをはじめとした地域福祉の推進など地域ケアの中心施設として地域まちづくりセンターなどの活用を進めます。 ○地域における拠点施設において、高齢者をはじめ多世代の方が交流し、趣味の会やボランティア活動などを通じて地域活動への参加を促すとともに、住民同士の支え合いの活動の充実を図ります。 ○長寿の郷ロクハ荘、なごみの郷は、多世代交流機能、健康増進機能、介護予防機能を兼ね備えた拠点施設としての活用を図ります。高齢者人口のさらなる増加が見込まれる中、生きがいつくりや社会参加の促進などの一層の充実が求められていることから、両施設においてより良い高齢者施策を展開していきます。	統合	「地域が豊かになる学びの場の充実」「長寿の郷ロクハ荘およびなごみの郷を活用した社会参加、生きがい学習活動等の推進」の事業の中で、まちづくりセンターや長寿の郷ロクハ荘、なごみの郷等拠点施設において、高齢者施策の展開を行っていることからNo.27やNo.29事業と併せて展開を行う。
		33	高齢者の生きがいつくりの推進	○高齢者のボランティア活動を支援し、生きがいつくり、仲間づくりにつなげます。また、ボランティア養成講座の開催やボランティアグループの交流等、高齢者が地域でいきいきと活躍し、地域コミュニティの活性化を図れるよう支援します。 ○ボランティア活動に対するインセンティブを付与すること(介護予防サポーターポイント制度)により、高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう支援します。	改変	左記2事業についてはボランティアの支援及び育成に関する活動について記載していることから、下記のとおり統合を図り、「ボランティア活動の推進」とする。
		34	福祉活動推進員養成事業	○地域の担い手不足や高齢者の生きがいつくり、ボランティアの育成等を目指して地域福祉活動推進員の育成を図ります。	改変	
		【33】 【34】 と統合	ボランティア活動の推進	—	統合	

第8期 基本目標	第8期 基本施策	事業 番号	第8期事業名称	事業内容	第9期計画に向け た事業の方向性	変更内容
3 ・ 高 齢 者 の 住 ま い ・ 生 活 環 境 の 充 実	(1)高齢者の暮らし と生活ニーズの充足	35	高齢者が安心して暮らせる住まいの確保	○住宅セーフティネット法に基づく、滋賀県居住支援協議会への参画等を通じて、高齢者をはじめする住宅確保 要配慮者の居住先確保を支援します。 ○サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅の適切な供給を促進するとともに、高齢者が安心して暮ら せるよう住まいのバリアフリー化を支援します。	継続	
	(2)高齢者が住み よいまちづくり	36	バリアフリー基本構想に掲げる事業の推進	○市民の誰もが、同じように生活し、活動できる共生社会の実現およびすべての人々が様々な生き方を主体的に 選択し、元気と誇りを持てる生活の実現を目指した「草津市バリアフリー基本構想」の策定を受け、公共交通特定 事業、道路特定事業、交通安全特定事業などの各関連事業所が、基本構想に即した事業を実施するよう、その 進捗状況を管理します。	継続	
		37	高齢者が安心して暮らせるまちづくりの実現 (ユニバーサルデザイン化の促進)	○「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、届出書の内容を審査し、施設のユニバーサルデ ザイン化の促進に向け、適切な助言・指導を行います。	継続	
		38	公共交通ネットワークの充実	○誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現を基本理念とした「草津市地域公 共交通網形成計画」に基づき、市民(地域)・交通事業者・行政が連携、協働して公共交通ネットワークを形成し、 公共交通の充実を図ります。	継続	

第8期基本目標	第8期基本施策	事業番号	第8期事業名称	事業内容	第9期計画に向けた事業の方向性	変更内容
4 ・ サ ー ビ ス の 質 の 向 上 と 介 護 人 材 の 育 成	(1)各種サービスの充実と円滑な利用の推進	39	高齢者福祉サービスの充実	○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、介護保険サービスの対象とならない高齢者等の自立した生活を支えるために緊急通報システム、日常生活用具の給付や貸与、福祉理髪サービス、外出支援サービス、住宅小規模改造助成、ふとんクリーンサービス、配食サービス等を提供します。	継続	
		40	生活管理指導短期入所	○在宅で援助が必要な高齢者を対象に、養護老人ホームの短期宿泊で日常生活に対する指導および支援を実施します。	継続	
		41	福祉機器リサイクル事業、車いす貸出事業	○草津市内に居住する人で、一時的に歩行が困難となった人の通院・外出に車いすを無償で貸与します。	継続	
		42	高齢者電話訪問事業	○65歳以上のひとり暮らしや日中をひとりで過ごす高齢者を対象に傾聴ボランティアが、電話訪問を行います。利用者の困りごとなどについて、必要に応じ、同意を得たうえで、民生委員・児童委員や利用されている福祉サービス事業者などに相談をつなげます。	継続	
		43	地域密着型サービス内容の充実	○地域密着型サービス事業所運営推進会議において、利用者やその家族からの意見内容を整理し、集団指導などの機会を通じて、他の事業所にも伝達を行うことで、課題の共有を図ります。 ○地域密着型サービス事業所が、地域住民からの相談や交流を通じて地域とつながりのある生活を利用者に提供するための取組ができるよう支援します。	継続	
		44	介護制度や事業所情報の提供	○介護保険制度のサービス内容や制度改正の内容を、パンフレットや広報紙、ホームページ等の媒体を通じて、広く市民に周知します。 ○市内の介護サービス事業所の情報について、冊子を作成し、窓口で配布するとともに、ホームページ等による情報提供に取り組めます。	継続	
		45	高齢障害者の円滑なサービス利用に向けた連携強化	○高齢障害者に対する支援をスムーズに行うことができるよう、福祉部局間および関係機関との連携体制の強化を図ります。	継続	

第8期 基本目標	第8期 基本施策	事業 番号	第8期事業名称	事業内容	第9期計画に向け た事業の方向性	変更内容
4 ・ サ ー ビ ス の 質 の 向 上 と 介 護 人 材 の 育 成	(2)介護給付適正 化事業の推進	46	介護給付の充実と適正化	○介護保険サービスや日常生活支援総合事業などの安定供給のためのサービス量の確保を図り、すっきりさわやかサービス等市町村特別給付を実施するとともに、介護給付適正化主要5事業である「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」を実施し、介護給付の適正化を図ります。 ○リハビリテーションサービス提供体制の構築を図ります。	継続	
	★(3)介護人材の 育成・確保	47	介護人材の確保に向けた取組の検討	○介護分野に従事する人材の育成・確保に向け、滋賀県、近隣他市、介護サービス事業所と連携した広域的な観点を含めた取組を推進します。 ○学生などの若年層への働きかけや会議・研修等の開催を通じ、介護・福祉分野に従事する人材の育成・確保の機会の創出に取り組みます。	継続	
	(4)家族介護への 支援	48	家族介護教室の開催	○医療・福祉・介護の専門職による家族介護教室を開催し、介護者等が介護に関する知識や技術の取得を支援するとともに、介護者同士の交流・情報交換の機会を設けることで、介護者等の身体的・心理的負担の軽減を図ります。	継続	
		新	家族介護なんでも相談会の推進	—	新規	○家族介護者への精神的・身体的な負担の軽減を図るため、定期的に「家族介護なんでも相談会」を開設し、家族介護者への相談体制の充実を図ります。